大阪市長　磯村隆文殿

第27回釜ケ崎越冬闘争実行委員会

大阪市西成区萩之茶屋2-5-23　釜ケ崎解放会館気付

釜ケ崎反失業連絡会（略称）

大阪市西成区萩之茶屋3-1-10　ふるさとの家気付

釜ケ崎「越年対策」についての要望

昨年は藤本さんが道頓堀に投げ込まれ溺死させられたが、今年は日本橋を中心に連続野宿者襲撃事件が起きている。道路や公園の清掃などを理由とした追い立て策動も、野宿者に対する何の対策も考慮されることなく行われ続けている。「なみはや国体」前にはエイペックの例を挙げるまでもなく、野宿者に対する追い立ては強くなることが予想される。「国体」は、国民の体力の向上と体育施設の充実を目的として実施され続けているものであるが、国民の一部分である野宿者の体力の向上と救援施設の充実にあまり積極的でない大阪で開催しては「西成差別」拡散させるばかりという、非文化的結果を招くことになるのではなかろうか。このような状態で「オリンピック招致」などは、とんでもない話である、と、私たちは考える。

「人権」はうたい文句ではなく、具体的事実で個々の人の上に実体化されなければ意味がない。以下の要求を踏まえて越年対策に取り組むことを要望する。更にそれが、越年10日間対策としてでなく、年間通じた困窮者対策の一つの通過点としての位置付けで行うことを要求する。

前　　提

臨泊施設を釜ヶ崎近くに設置することは、従前から要求しているところであるが、今回もまた遠隔の地に設置されている。次回には改善されることを求める。また、交通の便が悪いことをよく認識し、バスの増便など釜ヶ崎などとの交通に不便を感じさせない体制を整えること。

一、越年対策前段について

①前段保護対策を地区内・周辺だけでなく、市内野宿生活者多住区の福祉事務所においても行うこと。

二、臨時宿泊所受付について

①臨泊受付を地区内だけでなく、周辺・市内野宿生活者多住区においても各福祉事務所においても公示し、ビラ等で市内全野宿者に通知・勧誘すること。

1. 臨泊へは当面困窮する一切の人を受け入れること。

三、「臨泊」の量的・質的向上について

①今年度について、昨年度人数を上回っても充分に入所できる実質的な体制を準備すること。

②食事・入浴・医療体制の向上を図ること。（入浴については、浴槽の湯の量を常にあふれる状態に維持し、浴槽内湯の衛生維持につとめること。医療については、期間内に結核検診の機会を設け、希望者に受診させること。）

③一棟規模の開放的な面会室兼娯楽室をつくり、越冬実メンバーの医療・労働・福祉・文化活動の為の自由立ち入りと、一般労働者の訪問交流を認めること

四、後段保護継続対策について

①後段保護は、高齢者や病弱者又自立に困難を伴うすべての人を対象に、更に4・5・6月のアブレ期が襲ってくることを考慮に入れた対策として行うこと。

1. 高齢者就労対策について

求職高齢者の数に応じた仕事を準備すること。それができないのであるならば、ドヤ（簡易宿泊所）での居宅保護を認めること。

1. 府との連携について

予算の無駄と警察官の超過勤務の元となる機動隊の常駐をやめ、労働部職員を常駐させて高齢者の求職相談にあたらせること。

七、早急に各項について説明の日を設けられたい

1996年11月28日